

## 交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年9月16日(火曜日)  
午前9時30分～午前11時24分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長  
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員  
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長  
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長  
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐  
古 屋 勝 美 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 齊 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長  
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長 國 舛 八 千 雄 教 委 事 務 局 長  
田 中 円 城 教 委 学 校 教 育 課 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。只今より、交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を始めたいと思います。審議の前に副市長の方から何かございますか。

副市長（林 繁美君） 特にございません。

委員長（西岡 晃君） 議長は。

議長（秋山哲朗君） よろしく願いいたします。

委員長（西岡 晃君） それではレジュメに従いまして審査を行いたいと思います。まず1番と2番を同じ内容になろうかと思しますので、一緒に審議をさせていただきたいというふうに思います。資料がお手元に行っておるかと思いますが、前回の特別委員会の時に委員の方からこういう資料を出して欲しいということの資料が出ておりますので、まずその説明をお願いしたいと思います。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 只今、委員長がおっしゃいましたように資料を準備しておりますが、若干補足説明をさせていただきたいと思います。資料は県内CATVの状況、それから近隣のCATVの状況をまとめたものでございます。その次のページは秋芳地域におけるCATVの取り組みについて、それから5ページ目でございますが、5ページ目の下ですが、山口ケーブルビジョンと山口テレコムとの比較書というのを付けております。山口ケーブルビジョンにつきましては、先般ご説明いたしましたが、テレコムという会社の名称は初めてでございますので、ちょっと簡単に説明したらと思います。山口テレコムといいますのは、実は前回MYTの指定管理を農協にお願いしておりますが、その農協の下と申しますか、協力会社で主に保守のサービスをしていただいている会社でございます。秋芳エリアの拡大工事、保守について非常に意欲を持っておられる会社でございますので、報告をしておきたいと思います。以上でございます。後程詳しい資料の説明につきましては、竹内係長の方から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは、お手元の資料にしたがって、県内のMYTの状況でありますとか、ケーブルテレビの状況でありますとか近隣の自治体のサービス等につきまして、ご説明いたしたいと思います。まず、1ページのカラーで印刷してあります山口県内CATVエリア図の方をお開きいただ

きたいと思います。こちらの図からも分かりますように、白で空白になっておる部分、山陽小野田市、田布施町、周防大島町こちら以外には、市や町に置いて何らかのケーブルテレビが整備されている状況であります。この画の中に括弧書きで書いてありますのが、ケーブル局名、開局日、サービスチャンネル、ケーブルテレビ加入数、インターネット加入数ということになります。西の方から下関市におきましては、株式会社ケーブルテレビ下関、平成10年8月に開局しております。山陽小野田市が現在整備がありません。美祢市はMYT、美祢市の有線テレビが平成7年4月に開局して16チャンネル、ケーブルテレビの世帯数といたしまして、6,200世帯が整備されております。山口市におきましては、山口ケーブルビジョン株式会社、平成8年7月開局で基本サービスが29チャンネル、ケーブルテレビが14万6,100世帯、インターネットが4万2,400世帯の加入が現在あります。周南市におきましては、株式会社シティケーブル周南、平成8年7月に開局で基本サービスが23チャンネル、ケーブルテレビが現在3万3,000戸、インターネットが7,300戸の契約があります。下松市、光市、平生町、上関町、こちらの地区におきましてKビジョン株式会社、平成8年5月開局、基本チャンネル数が21チャンネルとなっております。加入数はケーブルテレビが2万3,200世帯、インターネットが5,300世帯となっております。柳井市におきましては周防ケーブルネットが本年の7月に開局いたしました。基本サービスは28チャンネル、現在は加入直後ということもありまして、ケーブルテレビは500世帯、インターネットはまだ若干20世帯という状況にあるようです。岩国地域におきましては、株式会社アイ・キャン、平成4年6月に開局しております。基本サービスチャンネルは20チャンネルで、ケーブルテレビは2万1,000世帯の契約、インターネットについては、4,600世帯というふうになっております。萩地域におきましては、萩ケーブルネットワークと旧町村で整備いたしました、むつみ総合情報センター、こちらでは福栄総合情報センター、萩市は旭総合情報センターと書いてございますが、こちら旧団体で合併以前に整備したケーブルテレビと、萩ケーブルネットワークと、萩の市街地エリアにしております会社と二つのものが混在している状況であります。長門市のケーブルテレビにつきましては、長門市が平成15年4月開局いたしまして、旧三隅町についてはこちらはちょっと、平成17年7月と資料には書いてあるんですが、こちらは合併後の新長門市として同一のサービスを

始めた時期になっておりまして、旧三隅地域だけでいきますと、平成9年4月に旧団体で開局いたしております。日置支局の方も、こちら旧団体で合併と同時に新長門市として、一つのサービスを開始しているところであります。この中で岩国市と宇部市ですが、現在岩国市は平成20年度で旧町部で整備するということで、整備に入っております。宇部市の方につきましては、現在小野地域でありますとか、その辺りを来年度以降に整備しようという予定で進めていると聞いております。この中で括弧書きにしておりますケーブル局名、開局日、サービスチャンネル等々ここに記載をいたしております、緑色で塗りつぶしてある所が農水省（農村型）が加えてありますが、農水省の事業で整備をした局であります。オレンジ色で塗りつぶしてある方が総務省（都市型）と書いてございますが、総務省の事業で整備をしたケーブル局でございます。この中で、株式会社ケーブルテレビ下関こちらの方だけ完全な民営でございまして、それ以外は第三セクターの形式を取っておる会社でございます。また、長門市におきましては現在長門市のケーブルテレビ、ほっちゃテレビというのを元々長門市に整備されておりましたが、こちらの方を都市型で整備いたしまして、三隅支局、日置支局と書いてございますが、こちらは緑色の農水省で事業を整備しておりますが、現在は長門市ケーブルテレビ、都市型で整備したものと線を完全にくっつけて全く同一のサービスをしておるということで、整備は農水省の事業でやっておりますが、実際は都市型の機能と言いますか、都市型のサービスで移行している状況であります。続いて2ページをお開きいただきたいと思っております。

2ページの方は近隣のCATVサービス局の料金体系及びサービス内容について比較してある図であります。まず、区分の方ですが1番上に業者名、事業主体、サービス地域、テレビ関係の加入金であるとか、工事費、利用料金等の説明、その下にインターネットの関係の加入金であるとか、料金サービス内容を表にしております。長門市から説明させていただきますが、長門市はサービス地域、現在の合併後の新地域の長門市全域にサービスしております、局名はほっちゃテレビと言う名前になっております。萩地域では萩ケーブルネットワークと書いてありますが、実際は三セクの萩ケーブルネットワークは旧萩市でサービスをしておりまして、先程もちょっとふれましたが、こちらは萩ケーブルの説明でございます。実際萩ケーブルのサービス地域の提供地域は、萩、田万川、須佐、阿武町であります。続いて山

口ケーブルビジョン、こちら三セクでございますが、サービス地域は山口市防府市、宇部市の一部、美祢市、これは美東地域です。それと阿東町です。J : COM下関、こちらは先程頭のカラーで書いてある、表については株式会社ケーブルテレビ下関とありますが、ちょっとこれは俗称というか通称の方で書いてありますが、同じ会社でございます。J : COM下関がサービスエリアが下関と菊川の一部と豊浦一部となっております。最後はMYTです。こちらは美祢市の旧美祢市の地域がエリアとなっております。テレビの関係の加入金等の比較でございますが、長門市のほっちゃテレビにつきましては1戸建ての加入金が3万円、集合住宅が2万円となっております。萩ケーブルネットワークの方は1戸建てが2万1,000円、集合住宅は実費の工事費となっております。山口ケーブルビジョン、1戸建てが5万2,500円、集合住宅は実情に応じるという形になります。J : COM下関、1戸建ては工事費が実費、集合住宅についても実際の実費の工事費がかかっております。MYTは5万円(1万200円)とありますが、条例では5万円となっておりますが、加入促進期間を延ばしております、実際の負担額は1万200円となっております。工事費につきましては、ほっちゃテレビは実費です。萩ケーブルネットワークは標準で2万1,000円、山口ケーブルビジョンが標準で2万3,100円、J : COM下関が実費です。MYTの方は加入分担金に含んでおりますので、工事費は現在徴収しておりません。テレビの利用料金の関係ですが、基本ほっちゃテレビ長門市ですが、基本が20チャンネルで1,500円、萩ケーブルネットワークが基本で43チャンネルで4,200円、山口ケーブルビジョンが基本で29チャンネルで1,575円、J : COM下関が基本75チャンネルで5,229円、MYTが基本で13チャンネルで1,530円となっております。その下以降は多チャンネルと申しまして、CS等のマルチチャンネル受信する際の更に追加の料金ということであげておりまして、長門市のほっちゃテレビにつきましては、多チャンネル13チャンネル追加で500円。萩ケーブルはありませんで、山口ケーブルビジョン、こちらは多チャンネル27チャンネル追加で月額1,050円、J : COM下関はちょっと不明でございます、MYTの方については、現在多チャンネルという型ではなく、チャンネルCSの放送ではなくて、BS等の3チャンネル追加でホームターミナル3万1,500円で買い取っていただいて、サービスを受けられるという形になっております。その下は更に追加の選択チャンネルとい

うことでご覧の書いてある通りのサービス内容と金額になっております。続きましてその下の段のインターネットのところです、まずインターネットに関わる加入金ということで、長門市のほっちゃテレビにつきましては、テレビ加入がありましたらありません。萩ケーブルネットワーク、こちら2万1,000円ですが、これは加入者不要ということでケーブルテレビに入っておりますと、追加の負担金はございません。山口ケーブルビジョンにつきましては、テレビの方で加入されましたら5万2,500円払いますので、加入者については不要ということでありませぬ。J:COM下関については、工事費は実費になりますが、こちらがかかってくるということになっております。美祿市はサービスは開始されておられませんので、空白になっております。続いて月額料金等ですが、長門市のほっちゃテレビにつきましては、8メガのサービスで3,000円、12メガのサービスで5,000円というのは法人向けであります。萩ケーブルネットワークにつきましては、8メガで4,200円、更に上位のサービスで27メガで5,250円、山口ケーブルビジョンについては、基本は12メガで3,150円、26メガで3,675円、100メガのサービスで5,250円となっております。J:COM下関につきましては、8メガで5,229円、30メガで5,775円、160メガで6,300円というサービス内容になっております。この加入金と月額料の負担につきましては全体的には加入金が高いが、サービスの月額が低いというところで各社料金設定について考え方がいろいろあるようですので、トータルとしては基本的なサービスについては、あんまり差がないという見識をいたしております。

続きまして、3ページの方になりますが、そちらが県内で合併前に整備しておいたものと、合併後に団体がいろいろ違いまして、どういうふうに運営しているかというものを簡単にまとめたものであります。長門市と萩市を例にとっております、順番に区分、都市型、どういうふうな整備をしたかということ、また最後に旧自治体との接続方法について記してあります。長門市の方から説明いたしますと、合併日が17年3月22日でございます。現在の状況はほっちゃテレビ、自治体が整備したものでやっております、都市型で今は整備されておりますが、こちらの方は旧長門市に平成15年4月に開局したものであります。合併以前に旧三隅町、日置町、油谷町とありますが、三隅町につきましてはこちら平成17年7月と書いてありますが、これは合併しまして、新長門市としてサービスを開始した年月がち

よっと書いてありますので、正式には旧三隅町では平成9年4月から開局いたしております。日置につきましても整備をしておりましたが、合併直後にほっちゃテレビの方と接続をしております。油谷町のほうにつきましても、合併直後はまだ線がいておりませんで、平成19年4月までに整備をいたしまして、19年4月以降にほっちゃテレビに接続いたしまして、サービスを開始しております。いずれの3町につきましても、旧農水省の補助事業で整備をいたしております、最終的に現在の都市型に整備いたしました長門市のほっちゃテレビの方に接続いたしまして、市内で同一のサービスを提供しているというところであります。萩市の方につきましては、現在でも萩ケーブルネットワークと旧町村で整備いたしましたケーブルテレビの2系統が存在している状況であります。萩ケーブルネットワークにつきましては、先程説明いたしました通り旧萩市であるとか、田万川町、須佐町、阿武町等でサービスを平成元年から開始しております。こちらは都市型で整備された総務省の事業で整備されたものです。合併した村のエリアになりますが、旭村、川上村、福栄村、むつみ村、こちらの方はこれに書いてあります通り平成8年から13年ぐらいいままでに掛けて農水省の事業で整備いたしまして、それぞれ開局いたしております。現在こちらの村の方で整備された方はデジタル化に対応しておりませんので、19年から21年度の事業でデジタル化の改修工事をされてるということです。そして、現状でも萩ケーブルネットワークにつきましても、萩市のCATVの整備につきましても、都市型、農村型が混在している状況でありまして、旧萩市の地域でサービスしております所については、萩ケーブルネットワークがそのまま事業をやっております。旭村、川上村、福栄村、むつみ村については、こちらは4局については、接続をいたしまして同一なサービスを流しておるんですけども、萩ケーブルネットワークとの接続はいたしておりません。従いまして、萩ケーブルネットワーク、民間と自治体が整備しているものが二つ分かれておる状況にあります。

続いて4ページの美祢市の秋芳地区における情報通信基盤整備についてですけども、こちらの方は前回の委員会から申し上げていたことにつきまして、若干更に状況が分かりましたので記載しているものであります。まず、美祢市の整備にあたって国の助成制度、こちらの関係のことがどうしても単独でなかなか整備することが、経費がすごくかかりますので、難しいということで何らかの助成制度を活用しないといけないということで、総務省と農水省の事業、どちらかという話を以前も

いたしましたが、総務省の事業の方につきましては地域情報通信基盤整備推進交付金と、農水省の方については農山漁業村活性化プロジェクト支援交付金、こちらの事業になりますが、現在秋芳地域の整備においてはインターネットの環境がブロードバンドが整備の地域ではないということで、なかなか農水省の事業が難しいという回答をいただいております、実質的には総務省の事業で整備していくほかないという形で理解しているところです。総務省の事業内容については、市町村で整備した場合は国が3分の1、市が3分の2の負担になります。第三セクター法人で整備した場合ですと、国が8分の2、県8分の1、市8分の1、第三セクターが8分の4というふうな負担割合になっております。そこで第三セクターの法人によりまして整備する方法、一番市におきましても負担が少ないということがありまして、現在山口ケーブルビジョンが既に、美東町、美東エリアに整備されておりますので、第三セクター法人で山口ケーブルビジョンでやった場合はどうなるかということで、若干山口ケーブルビジョンで、第三セクターという観点からご説明いたしますと、山口ケーブルビジョンは山口市を中心に有線テレビ及びインターネット事業を行っている第三セクターの会社であります。既に、美東地区でサービスを行っております。合併に伴いまして、旧美東町の出資は美祢市に引き継がれまして、市長が現在取締役となっております。先程申しました通り、農水省での事業はなかなか難しいということで、総務省の事業、それも第三セクターで整備する方針が一番現実的であるということで、山口ケーブルビジョン、こちら三セクですから、こちらの整備するかまたもう一個の考え方といたしましては、新たに第三セクターを整備いたしまして、総務省事業でやるという選択肢もあるのではないかとということで、ちょっとそのところを検討というか想定した結果をこちらに書いてありますが、実際現実としてなかなか現在すでに美祢の地域の美祢市の美東地域におきまして、第三セクター方式の業者が入っている状況で複数の同じ目的を有する第三セクターを設立することが、なかなか困難ではないかという考えをちょっと事務局の方では思っております。また、秋芳エリアの整備にあたっては、地上デジタル放送の開始、現在のアナログ放送の終了までには必ず達成しておかなければならない問題でありますので、日程面からもなかなか第三セクターを別に立てるとするのは、難しいのではないかとという限界を事務局の方では持っております。一番下の方の最後に山口ケーブルビジョンと第三セクターを新たに立ち上げた場合ということの比較を



書いておりました、先程部長が申しあげました、こちらの山口テレコムというのがあがっておりますが、仮に山口テレコムさんを第三セクターの業者として立ち上げた場合に運用業務をやっていただくというのを仮定した状況でこちらは変えてございます。内容につきましてはこちらの表に示してある通りであります。以上で一通りの説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。今の説明に対して質疑のある方はいらっしゃいませんか。ございませんか。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 今の説明で概ね現状等も理解をしたんですが、要は地上デジタル化の期限がもう決まっておると、それまでに間に合わなければならないと。ここにある第三セクターは新たにというのは、山口テレコムをお願いすればそういうこともしなければならないけれど、今の一市二町が合併して旧美東町が山口ケーブルビジョン、これに入っておられるということと、出来ればその通りにやれば実績も共有出来るということで、旧秋芳町出身の私とすれば期限までには間に合わせるということになれば、そういった方向で事を進めてもらいたいということです。

委員長（西岡 晃君） ご意見でよろしいですね、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、今後ケーブルテレビサービスの導入ということで、業者の方から説明がありました。今も期限も限られている、そういうことも説明ありまして、美祿市の現状におきまして、今後ケーブルテレビ等導入する、総務省とかいろいろあります。それにあたって美祿市の今のエリアにおける一番良い条件、またいろいろ利害関係もあると思いますけれども、その辺そういうこともあると思いますけれども、今本当に美祿市が今後このケーブルテレビを導入するにあたって、市民の方が一番メリットを受けるその効率のいいケーブルテレビジョンの導入がどういったところが一番いいか、その辺のメリット、デメリットの説明があったと思いますけれども、今ここにきた段階にあって、はっきりとどういう方法が一番いいか、行政としてどのように見られているかというお話、難しいとは思いますが、少しでも説明出来ればしていただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） 岡山委員、先程の説明で大體メリット、デメリットが出て来たと思うんですけど、その中でちょっと抜けてるかなと思うのが、国のほうの動き、現在どういった状況で補助体制とか動きがあるのかっていうことを聞いて、いつまで今言われるみたいに、早く決めていかなければいけないんですが、どの程度

急いでるものかっていうのが分かれば、ちょっとその辺を説明していただければと思いますけど、はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） まず、メリット、デメリットの話がございましたが、説明した通りでございますが、大まかに言いましてまず国の助成制度でございますが、総務省と農水省が二つございますが、どうも農水省の方は特に秋芳エリアにつきましては、簡単に言えば難しいだろうということでございます。ですから、そうなりますと総務省の補助に乗るしかないと私どもは思っております。総務省の補助金の状況でございますが、先般のこの委員会でも多少ご説明いたしましたが、非常に地デジ化が近づいているということで全国的に補助に乗りたいという団体が多いようでございます。その中で山口県を管轄しておりますのが、中国総合通信局でございますけども、ここで補助金等の調整をするわけでございますが、先般情報収集もありますので、市長の命令で広島の方に行ってまいりました。それでいろいろとお話を聞いたわけでございますが、実は今、国の方も景気対策ということで、景気対策の補正予算を組もうという予定になっておるようでございます。しかしながら、政局がちょうど総理大臣の辞職ということもございまして、今は流動的ではございますが、特にいろいろあるんでしょうが、特にCATVについては何件か補正をしようということで、ひょっとしますとこの20年度に1件ぐらい補正予算が成立すればのお話でございますが、出てくるようでございます。もしそうなった場合は、実は21年度にも山口県では宇部市さんが手を挙げておられまして、もう準備も進めておられますので、ほとんど書類的にも整っているということもございまして、おそらく国としても21年度に予定しておりました宇部市さんを20年度に前出しするというような検討をされておるようでございます。宇部市さんの方も出来るだけ早い方がいいわってということで、市長さんをはじめ動きをされてるようでございます。それで私の方で考えますに、もし宇部市さんが20年度にということになれば、当然今予定しておられます21年度予算が空きますので出来れば美祢市がぜひ手を挙げて、1年早い実施が出来るようにお願いしたらどうだろうかというふうに考えてるわけでございます。と申しますのは、今まで22年度やむなしということで、ご説明申しましたけれども、遅くなればなるほどライバルも多いわけでございまして、山口県でも他の市町からもぼちぼち声もあがっておるようでございますので、出来ればそのような形での動きをしたらどうだろうかというふ

うに私は考えているところでございます。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 前回の委員会でも説明があって、基本的には総務省の都市型ケーブル型にした方がいいってそういう話は承って、皆さんも基本的にはそういう方向がいいんじゃないかってことじゃったと思います。そういうことで出来るだけ早くしていただきたいっていうご要望等もありまして、これが後皆さんの方で了承する形になるのかなあって今思っております。私もこの辺については前回で総務省都市型ケーブルテレビジョンの導入がいいんじゃないかということもあります。まだまだ私達も勉強不足で見えんところもありますけれども、そういう方向で私自身もあるべきだと思っております。あと小さいところはしっかり詰めていかにゃあいけんと思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、その他、はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 話をお聞きしますと総務省の形でしかないというのもよく理解しましたけれど、問題は長門市型っていいですか、あるいは萩市のパターンか、要するにずっと単独で農村型のMYTの形態を維持するのかなのか、独自チャンネルの関係が当然美祢では常にこういうふうな委員会にしても何にしても流れておりますけど、あとは向こうについてはまだ交渉が出来ておりませんから、今からのことでしょうけれども、そういうことが可能であるかどうかということをお小さいテクニカル的な話はあるわけですが、そのまま山口テレビジョンに全部丸なげをするという方法を模索するのか、それとも萩市のように併設していくのかというふうな考え方でずいぶん今からのランニングコストもかかっていきますし、いろんな運営の仕方も変わってくると思いますので、その辺はよく検討する必要がありますが、執行部としてはどういうお考えですか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 今後のCATVのあり方について、そこが一番大事だろうと思います。要するに旧美祢市のMYT、それから美東エリア、秋芳エリアを一体化をするということが一番大事だろうというふうに思います。先程説明もいたしましたけれども、長門市においては長門市、油谷、三隅、それぞれ独立しておりましたけれども、日置、三隅ですね、独立して運営をしておりましたけれども、合併をされた後に一つにされた経緯がございます。同じCATVと言いましても農村

型と都市型で生い立ちが違いますので、なかなか苦労があったようには伺ってはおりますが、そういった事例もございます。美祢市としましてもMYTの農村型、美東の都市型、ぜひ一体化に向けて努力していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） その他、はい、高木委員。

委員（高木法生君） 馬屋原委員さんがおっしゃいましたけれども、例のMYTの自主放送ですね、これは6月の議会でもご答弁でも多少あったと思いますけれども、今の山口ケーブルにシステム上可能であるというようなお話を伺っておたですけれども、現実に関実に可能なのか、可能であろうというような答弁だったと思うんですよ、その辺いかがですか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） まず、秋芳町をどうするかっていうのが決まっていますが、例えば秋芳町が別のところということになると、美東、秋芳、美祢とバラバラになっていきますので、ちょっとまた一体化というのが遠のくかなというふうに思うんですが、先程説明しておりますように、まず秋芳町が同じ、美東と同じになればあとはここだけでございますから、その辺は一体化は可能だろうと思います。技術的には今の時代ですから、もちろん可能でございますし、あとはいろいろクリアしなければいけない問題はいろいろあるわけですが、まず美祢郡区が一つになれば、その辺は出来るということは聞いております。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか、はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） 前回の委員会でいろいろと県内のテレビ状況を把握出来るような資料をこしらえてほしいということで、今日大変素晴らしい資料をこしらえていただきましてありがとうございます。これで県内のテレビ関係の農村型から都市型の分布状況がはっきり分かってまいりました。それから、先程今後秋芳町のCATVをどうするのかという方向性につきましても、二通りの考え方を持っておられるようですが、どちらにしても将来的には、やはりテレビ局は何局もあっても仕方がないと思いますし、その中でやはり一番合理的で住民の皆さんがやはり恩恵が大きく受けられるというふうなシステムをやはり考え出す必要があるかと思えます。そうは言いながらも、MYTの今までの存続状況、要するに今こういった委員会の放送とか、議会の放送とか、市内のいろんな活動放送等を流しておるわけで

す。あそこに職員が8人おるわけです。ただ都市型を追求していくのもいいんですが、そのMYTスタッフ、要するに今までMYTとして取り組んできた事業が継続出来るように出来るだけやはり話を進めていってほしいというふうに思いますので、そこら辺の検討方よろしくをお願いします。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。1点確認させてもらいますが、秋芳町の今ケーブルビジョン、秋芳町エリアの地デジ対策ということでお話が進んでいますが、そこをある会社にお任せするという事になると実質的にそこが美祢市のインターネットの方のプロバイダー事業も受けるというような方向性でいかれるかどうか、またそれに対して美祢市の今MYTがありますが、その指定管理者をどのようにお考えかどうかということをお尋ねしたいと思います。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 今の秋芳町のいわゆるテレビ対策の話をしました。当然これはインターネットも併設となりますので、もし新しい会社を決めれば併せてインターネットサービスもお願いするようになると思います。それで実はMYTにつきましても、早速インターネットサービスを開始と言いますか、業者の選定をしなければいけないわけで、これに書いてありますようにプロバイダー選定についてでございますが、その必要が出てまいります。それでこれも秋芳町が決まればの話でございますが、当然美東が山口ケーブルですから、秋芳町も山口ケーブルになれば山口ケーブルの方でインターネットサービスをしていただくこととなります。そうした場合にはMYTもインターネットについても同じ業者をお願いした方が単価も統一されますし、サービスも統一されるし、市民の皆さんにとって非常にメリットがあるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。それから、もうちょっと先になります。委員長の方から指定管理もどうするんかっていう話もございましたが、実は来年の3月で現在農協さんをお願いしております指定管理の期限が切れるわけでございます。ですからそれを機に出来れば同じ業者に統一しておけばCATVもそれからインターネットの方も美祢市内全部が統一されますので、非常に効率のいいサービスが提供出来るのではなかろうかなというふうに今、考えてるところでございます。それにつきましては、指定管理者の変更につきましては、先程ございましたように職員の問題等々クリアしなきゃならない問題はたくさんございますが、そのような形を検討したらどうかというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） はい、ありがとうございます。その他ございませんか。今大体議論が出尽くし、これ3回目の特別委員会になりますが、議論が出尽くして大体の方向性が見えてきたかなというふうに思っております。皆さんの意見も大体同じ方向性ではないかなというふうに思っております。そういった方向性で最終日に委員長報告でこういった方向性でいくということの報告をしてよろしいでしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今の説明もありましたけれども、今後今いろいろ問題点をクリアしていかなければならないということもありましたけれども、例え山口ケーブルビジョンの方に移行するにあたって、今美祢市におけるMYTの指定管理職員これもきちっと山口ケーブルビジョンの方に移転出来るような身柄の確保をちゃんときちっとそういうことが出来るようにですね、あと行き場がなくなったというそういうことは絶対に、それであればまたいろいろ考え直さなくてはならない点もありますので、どうかその辺もセットで合わせて解決して交渉等していただきたいと思っております。要望です。

委員長（西岡 晃君） はい、そういった形を織り込んで委員長報告をさせていただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、1、2の審査事項を終了しますので、この時計で30分まで休憩させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

午前10時18分休憩

.....  
午前10時30分再開

委員長（西岡 晃君） それでは休憩前に続き会議を開きます。続きまして美祢市地域公共交通協議会の状況についてを議題といたします。前回委員の方より資料の提出の求めがありましたので、資料が作られておりますので、その資料の説明をお願いしたいと思います。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 前回ですね、いろんな資料がいただきたいということでお手元のほうに資料のNO2ということでお示ししております。前回市内の状況、教育委員会といいますか子どもの通学等、それから福祉タクシーの券等も含めまして美祢市の交通の状況がどうなってるかというふうなことを示していただきたいということでございましたので、あらかたではございますけれども1

ページに私なりに取りまとめてみました。それでこれによりますといわゆる公共交通機関、バス路線の補助金これが9,775万とそれから学校への通学に係る助成というのがございまして、後程教育委員会さんの方からそれについて詳しい説明があると思いますが、これを金額的にまとめてみましたら1,425万3,522円と、それから福祉タクシー券の助成これは旧美祢市、旧美東・秋芳等ございましてこれが645万6,290円です。スクールバス、福祉送迎バス、病院の送迎バスとかというのがございましたけれども、ちょっと金額的に把握することが難しかったので今後このあたりは研究してみたいというふうに思っております。実際にお金1億1,845万程度は公共交通に使われてるというふうな状況でございます。資料につきましては教育委員会、それからあとは市の方につきましては担当の係長そしてバス路線図についても私どもの方でご説明を申し上げたいと思います。それと前回の会議から状況が変わった点だけご報告申し上げたいと思います。いわゆる公共交通の計画を作るにあたってのコンサルタントでございますが、5社指名しておったのですが5社とも応募がございまして、この9月18日に庁内の選考委員会で業者のプレゼンテーションを実施するということになっております。そしてこれが出てきた結果について公共協議会の幹事会そういう組織がございまして、それに9月29日に諮りまして最終的な業者を決定していただくというふうな手順でございます。それから国がこの公共交通会議の補助金の第三次の募集がありましたので、これに応募いたしました。補助金の申請額は1,000万円というふうなことで応募しておりますが、このあたりはいくら補助金がつくかというのはまだ未定でございます。国については10月1日にさかのぼって補助金の交付の決定がなされるという見込みでございます。これがなされまして業者と契約し事業の着手にあたるというふうな状況で、これから公共交通の計画策定の仕事を進めていきたいというふうに考えております。それでは資料の説明については2ページから教育委員会さんの方をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育委員会学校教育課長（田中円城君） それでは2ページ、3ページのご説明を申し上げます。2ページでございますが、児童生徒の通学方法及び通学費補助人数についてでございます。20年9月1日現在の調査でございます。表の見方としましては左側から学校名、全校の児童生徒数、徒歩、自転車、バス、Sはスクールバスでございます。タクシー、その他ということで調査をしました。全校生徒の次に

括弧書き、徒歩の次に括弧書きがありますが、括弧書きの人数はその下にありま  
すように通学費補助人数というふうにしてお示しをしております。ですから小学校に  
つきましては1,447人のうち90名が補助対象人数ということでございます。  
その内訳はバス86名がバスで通学しておりまして、うち67人が補助と、スクー  
ルバスが19人で19人は市のバスと、タクシーは3名で3名が補助と、その他が  
9名おります。これは保護者による通学でございまして、そのうち1名が補助対象  
というふうになっております。1名につきましてはバスが運行していないからとい  
うことで保護者が送り迎えし、それに対する補助というふうになっております。中  
学校につきましては775名の生徒数のうち123名が補助対象となっております。  
徒歩が291人、自転車が360人そのうち23人が補助対象、バスで通って  
おりますのが98名で、そのうち95名が補助対象となっております。その他が2  
6名、そのうち5名が補助対象になっておるということでございます。それから次  
の3ページでございますが、美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給状  
況ということで、20年度の状況でございます。1番目が通学困難区に対する補  
助、2番目が遠距離通学に対する補助、3番目が教育委員会に定めた区域に対する  
補助、4番目が教育委員会の対象ではございませんが、美祢市バス通学児童用無料  
乗車券の発行取扱要綱で定めたものとなっております。これは総務課の方の教育  
委員会外の対象の事業でございます。教育委員会の方は1番、2番、3番でござい  
まして、この表の見方はまず対象地域、それから遠距離通学の場合はその対象状況  
等となっております。真ん中の黒い枠が補助費の内規的なものでございます。そし  
て右側の方が年間の予算額、対象児童生徒人数と予算がというふうになっておりま  
す。これで見ただけであればだいたいお分かりと思いますが、通学困難区についま  
しては対象区域は1、2、3、4となっております。そして補助額がバスの定額乗  
車賃の3分の1の11ヶ月分ということになっております。そして遠距離通学につ  
きましては小学校は自宅からではなくて、その中心部から4kmまでは保護者負担  
で、それを超える場合の補助対象という意味でございます。中学校につきまして  
は、最寄りの停留所から6kmまでが保護者負担で、それ以上が市の補助対象という  
意味で示しております。小学校の場合中心部とはどこかといいますと、昔小学校が  
あった場所という規定になっております。次3番目の教育委員会が定めた区域につ  
きましては、旧美東町、旧秋芳町というふうになっておりまして、その区域を細か



く分けております。1番が淳美小学校、2番も淳美小学校関係、3番が嘉万小学校関係、4番が別府小学校関係、5番が美東中学校関係で、6番が秋芳南中学校及び秋芳北中学校となっております。補助対象はその枠の中に定めておるところでございます。これを見ていただければ細かく規定をしております。右側の方の年間の予算につきましては、すみませんその前に対象数とございますが、9月1日現在で人数が変わっております関係で訂正をお願いいたします。1番の通学困難区、1番の日永及び日永住宅とありますが、その対象人数が2名となっておりますが、現在3名でございます。申し訳ございません。3名、祖父ヶ瀬関係2番については9名、これは変わりません。総予算額の下側に括弧書がありますが、これは一人についていくら補助してるかという平均で割っております。通学困難区につきましては一人平均1万1,100円の年間の補助というふうにお考えいただければよろしゅうございます。2番目の遠距離通学でございますが、小学校が5となっておりますが、今小学校は6でございます。1名増えておりましてこの小学校も一人の補助は年間1万1,707円となっております。中学校が24となっておりますが、申し訳ございません21名でございます。9月1日で21名となっております。これも年間の一人当たりの補助が4万4,755円ぐらいになります。以下ずーとみていただきまして中学校の3番になりますが、5番の美東中学校98となっておりますが、申し訳ございません95名、9月1日で95名でございます。一人当たりの平均補助率は16万1,233円ぐらいになります。6番の人数7人は変わっておりません。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 4ページに地域情報課の方で取りまとめてみました。19年度実績で各学校別に支出してる額でございます。通学困難区の支給で119万5,480円、遠距離通学費支給状況ということで、1,305万8,042円、それから無料バスでございますが、豊田前小学校と伊佐小学校、豊田前小学校についてはブルーライン交通ということで平成19年の実績で9,600円ですか、伊佐小についてはあんもないと号で乗ってまいります。利用者が20人ということで片道100円、往復で200円になりますが、登校日214ということでおいてみたんですけども合計で86万5,600円、このお金につきましてはバスの補助金の中で相殺されるということで、これはカウントしないということ

でお考えいただきたいと思います。以上です。それから先は条例等載せております。10ページ等からは福祉タクシーのちょっと書いておりますので担当の斉藤係長の方から説明させたいと思います。それとバス路線図についても説明をさせたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤係長。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） それでは資料の10ページをお開き下さい。美祢市公共交通の状況として、1番福祉タクシーの状況でございます。平成19年度福祉タクシー助成事業実績をお示しております。旧美祢市としまして交付枚数1万9,776枚、支払額590万2,520円、旧美東町は592枚、支払額31万1,020円、旧秋芳町540枚、支払額24万2,750円、新美祢市の区域としまして交付枚数が2万908枚、支払額645万6,290円となっております。この助成につきましては、その下段になりますが、旧美祢市としては初乗料金の金額を助成しております。旧美東町及び旧秋芳町にいたしましては合計金額の3割を助成しております。新市になりまして条例の改正等により1件当たり500円に統一しております。以下に示してあることは現在の状況を簡単に示しております。庁用車を使っておるスクールバスの状況につきましては伊佐小学校区域と大田小学校、それから3番の福祉施設送迎バスの状況につきましては美祢市秋芳町のカルストの湯及び老人憩いの家、病院送迎バスにつきましては美祢市立美東病院のみが送迎バスを行っております。そういった情報を網羅した図が別紙に示しております美祢市内バス等路線図、カラー刷りにしておりますバス路線図となります。資料は別紙になっておりますので、A3のカラー刷りになっている資料になっております。これは前回の委員会の時にお渡しした平成19年度バス補助金実績一覧表から路線図ごとに線を引っ張ったものとなっております。この表の中には運行回数であるとか乗車密度とかは考慮せず、路線の本数のみを単純に図式化している図でございます。図の説明といたしましては、まず緑色のラインにつきましては防長交通、灰色に煉瓦のようなふちが付いているのがサンデン交通、下関の方から秋芳洞、秋吉の次に秋しか書いてないですが、秋芳洞で字が欠落しております。秋芳洞となっております。西市方面から御注連、御注連と書いて「みしめ」と読むんですが、御注連までの区間がサンデン交通というふうになっております。それと赤の線につきましては、現在運行している「あんもないと号」のみを表示しております。

それとは別に美祢駅の南側の方に船木鉄道の路線として山中・横坂を結んでいる茶色の線がございます。それからブルーライン交通でございますが、青の縦じまの線となっております。主に旧美祢市の西側を走っております。それから中国ジェイアールバスにつきましては美祢駅から山口駅及び秋芳洞・黒谷・秋吉台の循環バスというふうな形で走っております。橙色の斜めの線入っているのが美東病院無料送迎バスでございます。美東病院前を中心として旧美東・秋芳町のところにバスが走っております。それから青のラインが老人憩いの家及びカルストの湯無料バスでございます。右上の例以外に伊佐小学校と杉谷・上野を結んでいる伊佐小のスクールバス、それと東側に桂坂・岩波を結ぶ大田小学校の大田小スクールバス、それと入見と重安小学校、美祢線の東側になりますが、重安小学校と入見を結んでいる重安小タクシー補助区間、それと高速道路を運行しておりますサンデン交通の高速バスが運行しております。この図についての説明は以上です。

委員長(西岡 晃君) 説明が終わりました。説明に対して何か質疑。はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) ちょっと10ページよろしいですか。これ10ページを見ますとタクシーの、このたび新しい美祢市になって20年度から1件当たり500円と金額に関しては統一された、これはいいことだろうと思うんですけど、交付枚数見ても旧秋芳・美東町は少ないし、美祢市は2万枚近く出していますし、4番の送迎バスでも美東病院は無料とか美祢市立病院は無料ではないと、200円、あんもないと号が走ってるわけですからお金を出してる。こういう多少我々が見て差別があるような気がするんですけど、これ今後統一するという考えはあるわけですか。

委員長(西岡 晃君) はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) このたびの公共交通の計画でその辺も全部見直していきたいと、それからこういった福祉タクシーの券とかについては合併のときの協議会で各部会でいろいろ練ってから新しい実施要領等が決まったというふうに伺っております。

委員長(西岡 晃君) はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) 確かにこのたび何と言いますか、美祢市地域公共交通協議会ができて、特別委員会等の兼ね合いどうなるか、これは前回の時に説明い

いただきましたので良く分かりました。そういう中で秋芳・美東に関しては路線バス、この図を見てもわかるように路線バスが中心、旧美祢市に関しては「あんもないと号」が中心というふうに聞いております。その中でこの協議会を今後は進めていかれるわけですが、市の考え方としてこの今までの新しい美祢市になりましてこの路線バスと「あんもないと号」の路線を充実拡充というか充実させていくのか、あるいは今までの路線をやっていくのか、それとも新たに美祢市独自の路線というか、バスの運営、仕方というか、これを考えておられるのか、これはどちらを公共交通協議会で進めていかれるわけですか。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） そのあたりも含めまして議会ともいろいろ話さないといけないと思います。あんもないと号についてはバス会社が赤字路線ということで美祢市の方が委託をしておるという関係で、実質的にあっちこっち伸ばすというのもしないところもあるかと思いますが、そういったところも含めまして、これからそういった面について皆様方と協議を重ねながら計画を練っていく必要があるのではなかろうかと思います。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 大変すばらしいバス路線図がでておりまして、いろいろと学校回っておっても子どもたちが、バスを乗る子と乗らない子がおるわけですが、この路線の確保については鋭意努力していただきたいと思います。特に病院のことが出ましたが、美東病院の料金のことも出ましたが、実は私が病院におるころに秋芳・美東の皆さん方からこういう意見が出まして広島陸運局へ数回参りまして防長バス路線の既定路線の中を無料バスを走らせるということは非常に抵抗があったわけです。ですが陸運局に参りましていろいろお願いし、さらに防長交通へ事情を話したところ一応OKが出て現在も続いているわけですが、これをむやみにどうこうということがないようにですね、やはり公平性というのは確かに美祢市民と旧秋芳・美東の美東病院を利用する者との格差が多少あるかもわかりませんが、100円という差があるなしに関わらず、そういう昔のそうした歴史も十分踏まえてこれからバス路線の維持については是非執行部も理解していただいて現状を守っていくという方向で進めていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 行政が作りましたバス路線、非常によく分かりやすいなと感心いたしております。このバス路線図を見ますと美東病院前を防長交通が走っておりますけれども、それに沿うようにオレンジラインの美東病院無料送迎バスというのが美東・秋芳含めてこれ走っております。ただ美祢市立病院を見た場合「あんもないと号」が走っておりますけれども、特に私もいろいろ歩いてみて平原とか桃ノ木とか豊田前、この方面に下関に抜けるラインが「あんもないと号」が走っておりませんね。それと南大嶺過ぎて四郎ヶ原・江の河原・厚保の方面の方もないわけですね、だからその辺から見たら美東の方はしっかりと病院を中心に走ってるけど美祢市立病院に関しては走ってない。この二つのラインが走ってないということで常に私ご要望受けてどうなってるんだという厳しいご指摘を受けております。なかなか美祢市も予算がないからなかなか「あんもないと号」は空気を乗せて走ってるとか、いろいろそういったご指摘も反面受けておまして、一体どうすればいいかということで常に頭が痛いんですけど、この辺に関して行政としても財政厳しいということもありますけれどもどのようにお考えされてるかということをお願いしたいということと、もう1点今いただいた資料NO2の中でページ2で、ほとんど小中学校のこの生徒の通学費の助成に、通学方法書いてありますけれどもこれ以外に障害者児童の親御さんが山口の養護施設、宇部の養護施設とか連れて行ったりバスで送迎とかしております。そういう面でそういったところの記載がありません。その辺のところもどのようになってるか皆さんにしっかりと分かっていただく、そういった親御さんがいかに大変な状況になってるかということを知っておくことも大事ではないかと思っておりますので、どうか今後資料作成にあたってはその点に関してもよろしくお願いいたしたいと思っております。さっきのバス路線の件についてご回答お願いいたします。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 岡山委員さんのご質問でございますが、確かにいろいろとこのバス路線については不公平感といいますか、そういったものはあるやに聞いております。あんもないと号についてもなぜあちらには「あんもないと号」が走って西厚保の方に走らないかとか、それはそれなりに理由があると思うんですけども、また無料バスについても今までは検討はされてきてなかったんだと思います。今後それがやっていかなくてもはいけないものか、そこまで行政がす

るべきものかとかいろんな件についてはまた公共交通の会議等で議論を重ねながらやっていくべきじゃないかと、今当然合併してからそんな日が経っておりませんので、こういったアンバランスといいますか、そういった件は交通だけに限らずいろんなところでもあろうかと思えます。そういったことでこれからそれらのことについて十分に協議していきたいというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） もう一つ協議してほしいと思ってるのが、やはりこのバス路線というのは大きな道路中心にバス路線があるわけで、現実その高齢化が進展しておりまして、本当はもう自分の車も手放したいんだけどもこの車を手放したら自分が身動きとれないというような高齢の方々があちらこちらにおられると思うんですよね。このバス路線の整備も大切かもしれませんが、やはり今後高齢化が進展していく時にやはり高齢者ができるだけ自分の車を早く手放せるようにといいますかね、日頃の生活に何ら支障のないようなということを考えますと、やはり地域でのボランティア体制というものも構築していく必要があるんじゃないかというふうに思います。特にそこらへんにつきましては福祉関係とやはり協議をしていただきたいと思えます。特に私がおる厚保方面ではやはり先程も話がありましたようになんで厚保には「あんもないと号」がこんのかというふうなその話もちょうくちよく聞いておるわけでございますが、そうは言いながらもやはり市の財政も大変厳しい状況の中でなかなか新たな線を構築するというのは大変かもわかりません。だから線をただ整備をするということじゃなくて、新たなものの考え方としてやはり地域の高齢者が病院に行ったり買い物に行ったりするときにやはり地域の方のボランティアというか、そういった力も借りてやはり地域福祉全体を考えたシステムも構築してほしいと思えますので、その点につきましてもよろしく願います。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。ちょっと1点教えてもらいたいです。この防長交通と美東の無料送迎バス、路線が重なってますよね。これ防長交通の補助金どのくらい出しているか分かりませんが、これ廃止したら防長交通走らなくなるんですか。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 防長交通の関係の方といろいろお話することもあったんですが、やはりいわゆる自治体の補助金がなくなったら廃止したいというふうな意向がかなりあるみたいです。

委員長（西岡 晃君）　ということは、時間帯とかよく分かりませんが、同じ路線走ってるんだったら二重に補助金を出してるような感じなんで、補助金廃止しても別段問題がないような気がするんですよ、その辺違うんですかね。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君）　ここ委員さんに元事務局長さんが2名いらっしゃいますので、経緯はよくご存じだろうと思うんですけども、防長交通は有料で病院のマイクロバスは無料のサービスの的なといいますか、ですからおそらく病院経営ということもおそらく視野に入れながらこのバスが始まったんじゃないかというふうに今私は考えておるんですが、もしなんでしたらちょっと。

委員長（西岡 晃君）　私が言ってるのはそういう意味じゃなくて補助金をなくしてしまったら路線バスがなくなるんですよ、美祢市が独自にやらないといけません。それがいまやっておるこれ多分美東の病院直接行くから他のところで乗車とか降車とかできないんですか。そんなことはないですよ、それだったら同じような気がするんじゃないかなというふうにふと思ったんですが。はい、高木委員。

委員（高木法生君）　経緯はですね、防長バスは以前は秋芳洞までだったんですよ、防長バスはもちろん料金入ります。通常の料金と全く同じです。今まで廃止された料金でやってました。防長交通は毎日なんですよ、病院無料バスはその地区には週に1回しか行きません。これは山本委員さんがおっしゃいましたけども、以前は防長バスがサファリと美東病院と一緒にやってたんですけど、採算が合わないということで取りやめられて、そしてその後に無料化のバスを配置しなければ今までの患者さんが困っておられるということで、無料バスでないと言葉ではいけませんよということで陸運局が言われまして無料バスで運行をしてるんです。前は会費ということで400円と、遠い所は800円、防長バスと委託したときには取っておりました。ところが今申しましたように採算の問題で廃止になって無料バスでなければいけんと、それといろいろ言われまして民間と競合してはいけないと、圧迫してはいけないといろいろ条件を付けられました。停留所についても国鉄バス、防長バスの了解を得ながらその時間帯に合わせないようにしたりですね、いろいろやったんですけど、だからがちあうのはがちあうんですけど、今までは秋芳洞までだったんですけどそれからわずかな距離ですから来てもらえんかというようなことで、毎日のバスですから大変ありがたいということでございますので、その交

涉に行って病院まで来てもらったわけであって、美東病院が主じゃなかったんです。防長バスの件については無料バスということで、あとはマイクロバスを一応購入してやっております。あと運転手についてはシルバーでやってます。これは病院の予算でやってます。年間300万前後と思います。以上です。（発言する者あり）

委員長（西岡 晃君） 実は豊田前も西厚保、東厚保もそうでしょうけど、今既存の路線バスがあって、それに補助金を出しているがために「あんもないと号」が行かないという現実があるんですよ、美祢市の中心部までいくのに格差があると料金体系に。例えば於福から美祢駅まで行かれるのに200円で行けますけど、豊田前から美祢駅まで行くのに600円ぐらいかかると、厚保から行くのも600円ぐらいかかるというような格差が生じてるという現実がある。その補助金に対してそれをなくしてしまえばそういったことができるのかなということをお聞きしたかった。（発言する者あり）

次回の協議会はいつ開催されるんですか。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 幹事会を開いてその席上で諮ったらどうかなと思ってます。（発言する者あり）

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 美祢市公共交通協議会、これはどういう趣旨かということですね。規約第1条の設置ということで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのが平成19年にできたわけですが、この第6条の1項にこれを地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため協議会を作るというふうに規定されてまして、この先程の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の目的にちょっと読み上げて、ちょっとこの法律の目的第1条だけ読み上げてみます。この法律は近年における急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選好の変化により地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある組織活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図る観点から地域公共交通の活性化及び再生を推進することが重要となってることに鑑み、市町村による地域公共交通総合連携計画の作成及び地域公共交通特定事業の実施に関する措置並



びに新地域旅客運送事業の円滑化を図るための措置について定めることにより地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とするところという趣旨がございます。（発言する者あり）

副市長（林 繁美君） 今の法的な協定の協議会ですいいね立ち上げてます。たまたま一市二町合併しましたからちょうどこの機会ですということですけど、もしこれ合併しなくても市町はその計画を立てるために協議会を独自に立ち上げる必要があったわけなんです。たまたま新市美祢市は合併後ですから今この路線図の方もそれぞれの旧一市二町の路線をそのままおとしたもんなんですいいね。だからこれから冒頭説明しましたように協議会の方でコンサルを選んでくれということで頼まれてますので、そのコンサルのスケジュールに乗って計画の案が立案されると思います。そのために聞いておるのが、まずアンケートされるということは聞いておりますので、その辺業者が決まりましてそういったスケジュールがきっちりしましたらまたお示ししたいと思ういます。

委員長（西岡 晃君） はい、わかりました。その他何かございませんか。それでは3の地域公共交通協議会の状況については終わらせていただきます。その他委員方から何かございましたら。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 新しい美祢市になりまして、ちょっと次回でいいんですけど、美祢市で携帯電話ですね、これが入らないとこ、最近いろんな地区からアンテナ立ててほしいという要望が出てくると思うんですけど、最近お聞きしたところでは光ファイバーケーブルが完備すればアンテナ立てなくても、非常に光が見えて来たというか、どこでも携帯電話は入るというような話をちょっと聞いてるんですけど、そういう点での説明を簡単でいいですからちょっとしていただけますか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 携帯電話はですね、ご承知のように民間の大手3社、4社ですが、やっておりましてどうしても不採算地域は遅れているというのが実情でございます。その不採算の地域が美祢市内に何ヶ所かあるということでございますが、結局利用料金で運営をいたしますので、利用者がたくさんあればまあまあいいわけですけども、それで先般NTTドコモのエリアの拡大の担当

の方と話す機会がございましたのでいろいろ聞いてみましたらですね、ケーブルテレビが整備されたところについてはそれを利用して比較的経費を安くやる方法があるというふうに聞いております。ですからこれができた暁にはそれを利用して安い形での適用できるだろうと。もちろんNTTドコモについてもできるだけ不感地域がないように努力はしたいという気持ちは持っておられるところがございます。しかしCATVができててもまたいろいろと問題クリアしなければならない問題はあります。簡単にはいかないようですが、一歩進めるといふんじゃないかと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 確かに今までは費用対効果でアンテナ立てるかどうかいという問題があったと思うんですが、そういう点では多少明かりが見えて来たという、現時点ではまだ詳しいことは分からないという。ありがとうございました。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今日の審査事項にはなかったんですけど、今までも話が出てましたけど電話番号ですいな、美祢市と美東町、電話番号が違うということで、これなかなか統一するということは難しいことだろうとは分かっております。これを今後統一してもらいたいという要望もあります反面今のままでいいという要望もたくさんお聞きしております。今美祢市として今後どういう方向でというお考えを持っておられるか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） このことについては6月の定例会の中で一般質問で出されまして、市長が答弁をいたしております。いろいろこれもクリアしなければならない問題もあるわけですが、基本は民意といいますか住民の皆さんがどう考えておられるかというのが基本になるようでございます。というのがですね、どうしても掛けるエリアですね、美祢市に一つにすると美祢市の方は料金は安くなるけど今まで安かった、例えば美東でしたら山口方面は非常に安くかけられますが、今度市外扱いになって高くなるとかそういったことがありまして、なかなか、住民の皆さんのいわゆる意見が一致すればそんなに難しいことではないようですが、そこがポイントだろうと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 基本的には市長答弁とあまり変わってなかったと思いますけれども、あくまでも今後皆さんの民意をしっかりと伺いして今のままでいいと言われれば、また統一したらお金がかかるし、その辺民意を優先して判断していただければいいかなと私自身もそのように思っております。今後また状況が分かりましたらご報告願えたら幸せです。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） その他何かございませんか。次回までに携帯電話の地域調べられますか。（発言する者あり）

12月の時までにはお願いすればと思います。それではその他ございませんようですので、交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を終わりたいと思います。どうぞご協力ありがとうございました。

午前11時24分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年9月16日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会  
委員長

西岡 晃